

第3回仙台市立病院跡地利活用に係る事業者選定委員会議事録

日 時 平成28年11月28日（月）12：55～14：15

場 所 仙台市役所本庁舎2階第3委員会室

出席者 選定委員：小野委員、加藤委員、須佐委員、高谷委員、徳永委員、飛松委員（50音順）
 事務局：鈴木市立病院次長、菅原市立病院経営管理部長、坂本まちづくり政策局政策調整課長、大上市立病院総務課長、小椋市立病院経営企画課長、まちづくり政策局政策調整課職員、市立病院総務課職員

- 内 容
1. 開会
 2. 報告
 - (1) 応募事業者に対する資格審査の結果について
 - (2) 事業提案書の概要について
 3. 議事
 - (1) 第4回事業者選定委員会（プレゼンテーション及びヒアリング並びに事業候補者決定）の進め方について
 - (2) 事業提案書に対する質問事項について
 4. その他
 5. 閉会

発言者	発言内容
委員長	<p>まず、会議の公開、非公開についてですが、前回同様、本会議の内容は公にすることにより、応募事業者間の公平、公正な競争を妨げるおそれがあることから、非公開とすることが妥当であると考えております。</p> <p>次に、会議議事録の署名についてですが、今回は飛松委員と小野委員にお願いしたいと考えております。</p> <p>委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>（一同了解）</p> <p>では、報告事項についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(1) 応募事業者に対する資格審査の結果について (資料1、2、3、4について説明)</p>
委員長	<p>この件に関して、ご質問ご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>では、(2)について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	(2) 事業提案書の概要について (資料5について説明)
委員長	提案書につきましては、委員の皆様は事前にご覧いただいております。個別の質問事項につきましては、議事で審議させていただきますが、全体的なところでご質問ご意見等ありますでしょうか。
委員	特にありません。
委員長	それでは、議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(1) 第4回事業者選定委員会（プレゼンテーション及びヒアリング並びに事業候補者決定）の進め方について (資料6について説明)
委員長	ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
委員	最初の提案者を採点した後に、2番目の提案者の採点を行うこととなるが、点差をどうつけるか。どうしても最初の提案者の採点が厳しくなってしまうのではないかと。委員会のなかで統一した採点基準のすり合わせをしておかないと、バランスがとれなくなるのではないかと。
事務局	今回ご提案いただいたのが2者だったということもあり、プレゼンテーションがいったん3時頃に終了しますので、必要に応じてプレゼンテーションやヒアリングの内容について、委員の皆様で意見交換していただき、その後採点をしていただくことを考えております。
委員	そうであれば、非常によろしいと思います。
委員長	1番の提案者の採点を手元に残した状態で、2番の提案者の採点を行うということですので、比較しながら相対的に採点することができると思います。ただ、点数だけに引っ張られてもよくないので、なぜその採点になったのかを委員のみなさんにご発言いただいて、どういう観点でこの採点になったという情報を共有しながら、調整していければいいかと思います。それを、3時から4時くらいまでの間で行うこととなりますが、時間で区切るわけではありませぬので、納得したうえで採点できればいいかと思います。
委員長	(1) の進め方につきましては、よろしいでしょうか。

	(一同了解)
委員長	それでは、(2)の事業提案書に対する質問事項について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(2)事業提案書に対する質問事項について (資料7について説明)
委員長	多目的ホールの席数について、具体的に1,200席まで増席可能かと書いてと思います。そういうところまで相手方へ届きますか。
事務局	1,200席まで増席可能かという部分を質問事項に追加します。
委員長	ここまで事前に聞いておかなくてもよい、との考えで取り下げるということもありえますし、質問の真意が文書だと伝わらないというものもあるかと思えます。補足等はありませんでしょうか。
委員長	例えば、私の質問は、教員室と講義棟が別棟になっていますが、授業等行うのに物を持ち運んだりすることもあるので、特に天気が悪いときは不便なこととなり、後付けで渡り廊下をつけようかということにならないか。そのあたり、検討していますか、というニュアンスの質問でした。 (特に発言なし)
委員長	他の質問も読んでいただいて、文章変えたほうがいいかな、というものは後程事務局にお話いただければと思います。
事務局	では、質問内容をご覧いただき、今週水曜日までに事務局までご意見をいただければ、再度内容を整理し、委員長の了解をいただいたうえで、各応募者へ質問を送付させていただくということでいかがでしょうか。
委員長	そのようなスケジュールでよろしいでしょうか。 (一同了解)
委員長	さきほどの報告のなかで説明いただいた、法令上の基準については、この質問事項のなかに盛り込まれている、ということよろしいでしょうか。
事務局	はい。法令上の基準に関係するものとして、番号1の提案については、愛宕

	<p>上杉通りの交差点付近における車両出入口設置の件や、高さ制限の緩和の件、汚染土壌の件、また、東七番丁の一方通行と大型車両通行禁止となっているが考慮に入れた計画となっているかどうかなどについて、質問事項に入れています。</p> <p>また、番号2の提案については、東七番丁の一方通行と大型車両通行禁止の件、高さ制限の緩和に必要な要件を充たせるかどうか、また、駐車場附置義務の制限の検討状況の件などを質問事項として入れています。</p> <p>これら法令上の基準を充たしているかどうかの確認をするための質問に対する回答を各応募者から事前にいただき、第4回の選定委員会でご報告したいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>愛宕上杉通りからの車両の出入口については、募集要項等で説明はされているのでしょうか。番号1の提案によると、現在予定している車両出入口が使えないとなると、大型車の搬入ができなくなり、全面見直しということになりかねない。</p>
<p>事務局</p>	<p>法令上、愛宕上杉通りからの車両出入口設置が全くできないとされているわけではないと考えています。当院が宮城県警から意見を伺うなかで、口頭で病院が想定する前提であれば今後車両出入口の設置は難しい、と伝えられていたことですので、文章では明示しておりません。現地説明会に参加された皆様には口頭でご説明させていただいております。また、公募に向けた対話に参加された皆様にも口頭で情報提供させていただいております、両事業者とも対話には参加いただいております。</p> <p>この質問については表現も難しく、資料7の受付番号1のNo.4になりますが、当院からできないと言い切れないところがあり、条件によっては認められるということもありえますので、このような表現とさせていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>項目が分かれています。愛宕上杉通りからは車両進入ができないということと、東七番丁は一方通行で大型車両通行禁止というのは、物品の搬入は大丈夫か、という一連の連動したことだと思います。聞きたいことが伝わるように、もう少し表現を工夫したほうがよいかと思います。</p> <p>高さ制限の件と、緑地面積の件も項目が分かれています。連動することかと思えます。こちらの意図していることが明確に伝わるよう、もうちょっと整理していただくといいかと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>改めて整理させていただき、委員長に確認いただいたうえで事業者へ照会したいと思えます。</p>

委員	<p>プレゼンをやってもらって、点数でもって16時には決まってしまうことになりますよね。選ぶのはそういう方法しかないでしょうから。</p>
委員長	<p>12月20日に結論を出さない場合の全体のスケジュールへの影響は、どの程度ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>決定後、議会へ補正予算の議案の提出をさせていただくこととなりますので、その提出の締切等を勘案しますと、年内に結論を出していただけることが望ましいと考えております。</p>
委員長	<p>実際に開いてみないとわかりませんが、非常に甲乙付けがたしということになり、追加的に調べることが出てきた場合は、2～3日くらいの猶予はいただくこともあるのかな、ということも考えられますが、できる限り当日決められるといいと思います。</p> <p>そのためには、客観的な情報があればその場で判断しやすくなるかと思しますので、法令や公有関係の見方や判断の仕方等、当日情報提供いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>議事は以上としますので、進行を事務局にお返しいたします。</p>